

広報

2019
(令和元年)



the most beautiful
villages in japan

曾爾

そに

5



ふらと
再発見!!

★ 平成31年度 曾爾保育園入園・進級式 ★

4月4日(木)に入園・進級式が行われ、
3名の子どもたちが入園しました。
これからも、曾爾保育園でたくさん遊ん
で楽しく過ごしましょうね。

施政方針・予算概要 ほか P2

議会だより P6

むらの話題 P7

小中一貫教育校は義務教育学校へ、『地区(小場)別懇談
会』で話し合われた内容と課題 ほか

お知らせ P11

令和元年度第1回桜井宇陀サッカー教室の開催について、山火
事予防運動、令和元年特定健診・がん検診のお知らせ ほか

みんなの広場 P16

ほけん事業予定表 ほか

村長施政方針（要旨）

平成26年2月に村長に就任させていただき、昨年には多くの村民の皆さまから温かいご支援を賜り再選をさせていただきました。そして今日まで五年余りにわたり村政を担わせていただいてまいりましたのも、村民の皆さまの温かいご理解とご協力によるものと、深く感謝申し上げます。

この間私は、現場に赴き、見て、感じて、そして村民の皆さまの貴重な声を聞き、様々な課題に向き合ってきました。また「住み続けたい故郷、小さくとも光り輝くオンリーワン、ぬるべの郷曾爾村」を目指して、「行政、議会、住民」が一体となつて、明日への知恵を出し合い、住民参画による村づくりを基本理念として村政を進めてまいりました。この信念は今後も不変であり、先人達の功績を心に留めながら、初心を忘れることなく、村政運営に全身全霊を捧げてまいります。

新年度は「平成」にかわり新たな時代が幕を開けるとともに

に、置村130年の記念すべき節目の年になります。

村を取り巻く社会情勢が大きく変わっていく中、持続可能な村づくりのために、観光資源や地域資源を最大限に活かし、創意工夫による事業に取り組んでいるところであり、平成31年度におきましても、「曾爾村第四次総合計画」の持続性を考慮しながら、「曾爾村過疎地域自立促進計画」、「曾爾村まち・ひと・しごと創生戦略」に基づく「地域イノベーション創生戦略」に基づき、これらの取り組みを国や県の補助金を最大限に活用しながら更に事業を進め、村の活性化に努めてまいります。

今、私たちの目の前には、過疎化、人口減少、少子高齢化社会という非常に高く厚い「壁」が立ちのぼっています。こうした様々な大きな壁は、いつの時代にも存在しており、先人達は知恵と努力によって、これら乗り越え、現在の曾爾村を築いてこられました。この良き曾爾村をしつかりと守っていくことが、今生きる私たち世代の責務であり、将来にわたり活力をどのよ

うに高め、発展させていくのか、今まさに村政運営の力が試されています。そのためにも、これまでに以上にあらゆる施策を総動員して、スピード感を持って効果的かつ強力に実行していかなければなりません。

本村の未来をしつかりと見据えながら着実に歩みを進め、次の世代に引き継いでいきたいと考えています。

曾爾村教育委員会 教育方針（要旨）

学校）の改修に伴い、2学期から小中学生が小学校の校舎で共に学びます。そのため乗り入れ授業や交流学习が一層進めやすくなります。更に小中学校の児童・生徒・教職員が一体感を持ち、学校運営を柔軟に弾力的に進めるために、令和2年4月開校の義務教育学校「曾爾村立曾爾小中学校」の構築に向けて、校舎施設の整備と教育内容の充実にも努め、10年後・20年後を見据えた学校づくりに取り組めます。

教育目標

1. 互いの人権を尊重し、思いやりと規範意識のある村民
2. ふるさと曾爾を愛し、社会に貢献しようとする村民
3. 自ら学び考え行動する、創造力豊かな村民

「基本方針」

- 1「豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進」

人権尊重の教育を充実するとともに、子どもの豊かな心をはぐくむ社会体験や自然体験、交流学习などの機会を充実します。

- 2「確かな学力の向上と個性の伸長」

基礎的・基本的な知識を確実に身に付けさせ、子ども一人一人の学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成します。

- 3「心と体の健康づくりの推進」

子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、運動する楽しさを味わえます。

- 4「ふるさとを誇れる教育の推進」

子どもたちが地域行事やボランティア活動等に積極的に参加する中で、よりよい地域づくりに進んで参加しようとする意欲や態度を育てるとともに村への愛着を抱かせます。

- 5「安心と、魅力・活力ある学校教育の推進」

子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができるよう環境整備に努めます。

- 6「生涯学習環境の整備・充実」

豊かな人間性の育成と人権を尊重する社会を実現するとともに、あらゆる機会をとおして人権啓発・人権教育の推進を図ります。また多様に学ぶ学習機会や生涯スポーツの充実に努めます。

平成31年度予算の概要

基本方針

平成31年度の予算は、引き続き経費の削減はもとより種々合理化に努める一方で、曽爾村第四次総合計画の持続性を考慮し、過疎地域自立促進計画や地域イノベーション創生戦略等を国や県の補助制度を活用しながら更に展開していくための編成となりました。

平成31年度主要施策

●活気ある村づくりの促進（道路整備等）

- ・村道改良舗装補修事業の継続
- ・県道名張曽爾線の改良促進
- ・橋りょう補修事業の実施
- ・大字活性化交付金の継続
- 産業の育成・地域資源を活かした活性化
 - ・農林業公社への運営支援の継続
 - ・地域おこし協力隊制度を

●保健・医療・福祉の推進

- ・活用した農林業後継者の育成及び確保の継続
- ・元気な集落づくり支援事業の継続
- ・強い農業担い手づくり総合支援事業の実施
- ・県営農地環境整備事業の継続
- ・施業放置林整備事業、美しい森林づくり基盤整備事業、里山再生事業等の林業振興策の継続
- ・曽爾高原のススキの植生保護及び育成検証の継続
- ・観光施設長寿命化事業の継続
- ・ふるさと納税で積み立てた基金を活用した曽爾高原維持管理の継続
- ・緊急通報装置設置事業、移動支援事業の継続
- ・特定健診等の取組、個別指導の重点実施
- ・ケアハウス改修事業の継続

●伝統・歴史文化の継承

- ・健康アプリ実証事業の実施
- 生活基盤と防災体制の整備
 - ・ケーブルテレビネットワーク光化促進事業の実施
 - ・地籍調査事業の継続
 - ・全住民対象の防災訓練の継続と防災関連資材の確保・充実
 - ・地域防災計画の更新・見直しの実施
 - ・生活基盤近代化事業の継続
- ひとびと
 - ・保育園を含めた義務教育の完全無償化の推進
 - ・小中一貫教育施設一体化のため、中学校大規模改修事業の実施
 - ・人権を大切にする地域づくりのためのコミュニケーション活動の推進
- 伝統・歴史文化の継承
 - ・曽爾の獅子舞の次世代への継承及び芸術性や魅力の発信
 - ・文化財価値を高めるため伊勢本街道史跡登録の実

●定住促進

- ・健康アプリ実証事業の実施
- ・置村130年記念事業の実施
- ・若者定住促進住宅整備事業の実施
- ・空き家バンク制度での新

●効率的な行政運営

- ・より機能的な組織の構築及び財政の健全化・安定化の構築
- ・たな空き家の確保及び移住者増加への取組の推進

－ 予算総括表 －

会 計 名		31年度予算額	30年度予算額	比較増減額
一 般		29億0,050万円	22億3,050万円	6億7,000万円
国 保	事業勘定	2億3,580万円	2億3,990万円	▲410万円
	直営診療施設勘定	1億3,570万円	1億4,480万円	▲910万円
簡易水道事業		1億3,000万円	1億3,710万円	▲710万円
住宅新築資金等貸付事業		200万円	250万円	▲50万円
介護保険		3億1,890万円	3億 310万円	1,580万円
後期高齢者医療		3,130万円	3,290万円	▲160万円
合 計		37億5,420万円	30億9,080万円	6億6,340万円

一般会計施策別主要事業一覧

活気ある村づくりの促進

●大字活性化交付金事業

180万円

自治会運営の円滑化を図るため全ての大字に活性化交付金を交付します。

●村道亀山線等舗装補修事業

5,250万円

平成25年度及び28年度の路面調査結果に基づき、主要村道の舗装補修工事を行います。

●橋りょう長寿命化事業

4,404万円

橋りょう長寿命化修繕策定計画に基づき、設計監理委託や修繕補修工事を行います。

産業育成・地域資源の活性化

●農林業公社運営支援事業

512万円

トマト・ほうれん草等の産地強化、森林資源活用事業及び地域創業事業等を推進する公社に対して運営支援を行います。

●地域おこし協力隊事業

4,330万円

都市部から農林業後継者としての受け入れ及び地方創生総合戦略に鑑み、地域活動事業等に従事します。

●強い農業担い手づくり総合支援事業（新規）

450万円

新規就農者や集落営農組織などの経営体に農業用機械や農地整備などに融資主体の補助を行います。

●県営農地環境整備事業

総事業費2,620万円

うち村負担分399万円
掛地区の区画整理・用排水路の整備を県営事業で行います。

●施業放置林整備事業

2,816万円

適切な施行がされていない山林の間伐・整理を行い、災害防止や山林の多面的機能の向上を図ります。

●曾爾高原再生プロジェクト関連事業

506万円

曾爾高原のススキの生育悪化の原因を調査し、再生に向けた取組を行います。

●観光施設長寿命化事業

10,522万円

老朽化した観光施設（サンビレッジ曾爾、クラインガルテン曾爾）の長寿命化を図るため、修繕工事を行います。

●ふるさと曾爾村元氣推進事業（ふるさと納税）

12,700万円

ふるさと曾爾村を元気にするため、主にインターネットを利用した寄付金を募り、村の活性化のための財源とします。

保健・医療・福祉の推進

●緊急時高齢者等在宅支援事業

100万円

ひとり暮らしの高齢者等の居宅に緊急通報装置を設置し、緊急事態の発生時にオペレーターが在宅生活の支援を行います。

●ケアハウス改修事業

4,509万円

経年劣化したケアハウスの長寿命化を図るため、改修工事を行います。

●健康アプリ実証実験事業（新規）

16万円

村民の健康寿命延伸のため、若い世代を中心に健康管理アプリを利用し、健康意識を高めます。

生活基盤と防災体制の整備

●ケーブルテレビ等ネットワーク光化促進事業（新規）

総事業費18,909万円

うち村負担分9,455万円

今後の情報化社会に適應するため、光回線を用いたネットワーク化を行います。

●地籍調査事業

2,900万円

正確な地籍簿と地積図を整備するため地籍調査を実施します。本年度は大字塩井地内を中心に調査します。

●地域防災計画更新事業（新規）

500万円

現行の防災計画を大きく見直し、具体化することで、今後起こりうる大規模災害に備えます。

●生活基盤近代化事業

5,425万円

生活基盤近代化事業により、計画的に簡易水道の老朽管の布設替工事を行います。

子育て

●乳幼児・子ども医療費助成事業

190万円

中学生以下の子どもの医療費の一部負担金に対して全額助成を行います。

●小中一貫教育施設一体化整備事業

70,258万円

施設一体型一貫校を設置運営するため、曾爾中学校施設改修工事を行います。

伝統・歴史文化の継承

●村制施行130年記念事業（新規）

240万円

村政施行130年を迎え、先人の功績に想いをよせ、記念式典を行います。

定住促進

●若者定住促進賃貸住宅整備事業

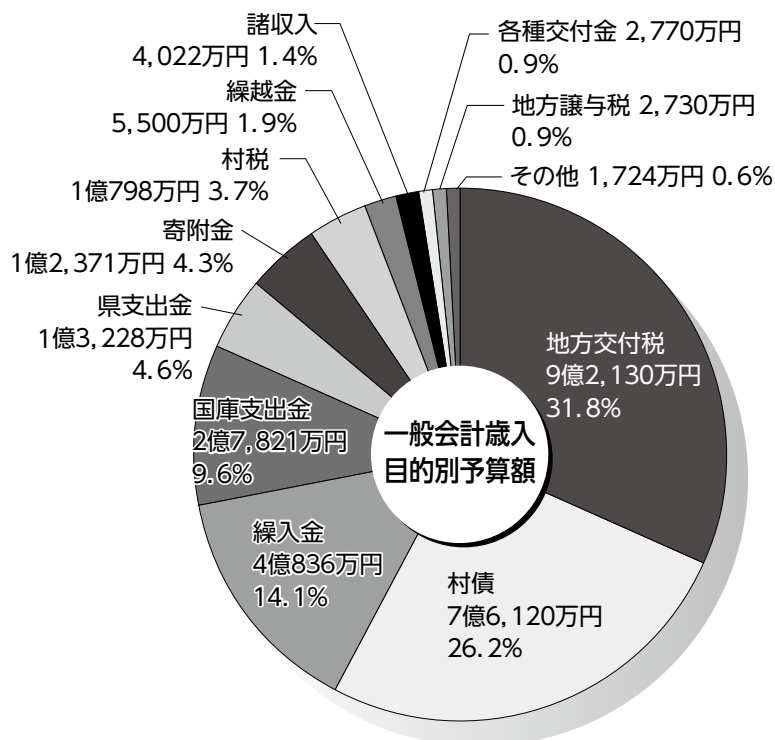
11,800万円

新たな若者住宅を整備するため、住宅建設を行います。

平成31年度の予算総額は37億5,420万円(前年度比6億6,340万円の増)となります。
うち、一般会計は29億0,050万円(前年度比6億7,000万円の増)となります。

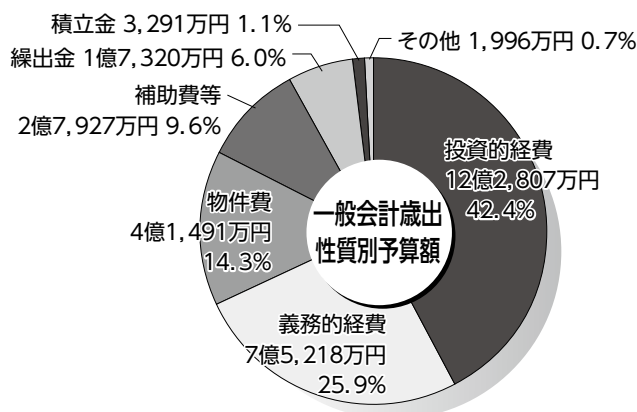
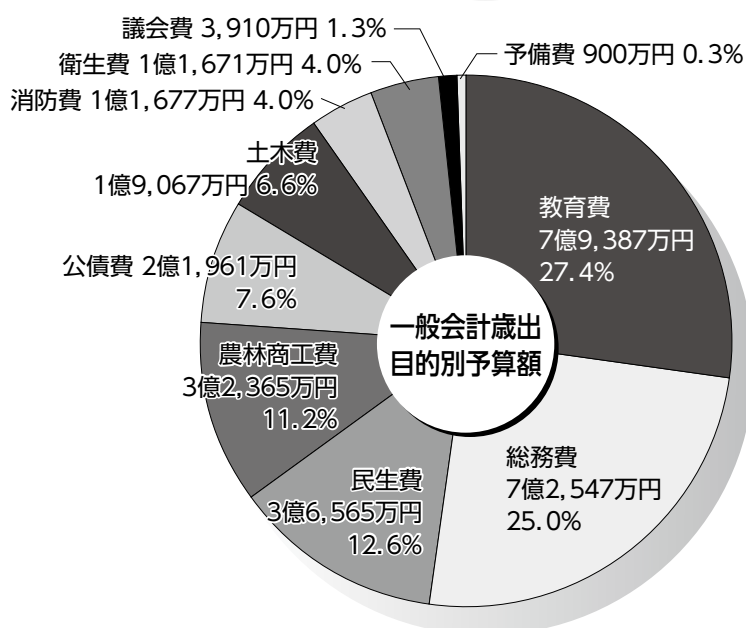
◎一般会計歳入（前年度比較）

- ・地方交付税（6,300万円増）
大規模事業に伴う過疎対策事業債等の交付額の増加により増収
- ・村債（5億1,730万円増）
小中一貫教育施設一体化整備事業費、ケーブルテレビ等ネットワーク光回線整備事業費等の増加により増収
- ・繰入金（2億640万円増）
小中一貫教育施設一体化整備事業、観光施設長寿命化事業等に充当する基金繰入額の増加により増収
- ・国庫支出金（5,696万円増）
学校教育施設整備等事業費、若者住宅促進賃貸住宅整備事業等の増加により増収
- ・県支出金（41万円減）
施業放置林整備事業委託金等の減少により減収



◎一般会計歳出（前年度比較）

- ・教育費（6億5,318万円増）
小中一貫教育施設一体化事業費等により増加
- ・総務費（1,605万円増）
ケーブルテレビ等ネットワーク光化促進事業、若者定住促進賃貸住宅整備事業費等により増加
- ・民生費（706万円増）
ケアハウス改修事業費、介護保険特別会計繰出金等により増加
- ・農林商工費（8,700万円増）
観光施設長寿命化事業費、新規就農者確保事業費等により増加
- ・公債費（2,993万円減）
義務教育施設整備事業債及び施設整備事業債等の元利償還金により減少
- ・土木費（7,447万円減）
村道小長尾線改良及び橋りょう長寿命化事業費等により減少
- ・消防費（3万円減）
全国瞬時警報システム改修事業等により減少



議会だより

3月定例会一般質問

3月定例会の一般質問は、1名の議員から3つの質問がありました。質問の要旨は次のとおりです。

■本治正人議員

問 ①平成31年度施政方針・予算案について

平成31年度施政方針・予算案は、「住み続けたい故郷曽爾村、小さくとも光り輝くオンリーワン、ぬるべの郷曽爾村」を目指すブランドデザインを事業化するもので、小中一貫校の開設・光ケーブル化等の新規事業と施設の維持管理の事業を主体とする一般会計予算29億50万円・特別会計予算8億5,370万円の総額37億5,420万円、対前年度比6億6,340万円の増額予算となっています。

この新規事業の取り組みには強い意気込みを感じ取ることができるものの、総額37億円を超える最近にない多額の予算計上です。

住み続けたい故郷曽爾村のため村内を俯瞰的に眺め、必要不可欠な予算であるのか。もう少し抑えた予算化はできなかったのか。改めて、村づくりの構想と熱意、今後の取り組みの方向性について、

村長の考えはどうか。

答弁 ① 多田村長

平成31年度の一般会計予算は、29億50万円で対前年度比、6億7,000万円の増額予算です。その要因は、小中一貫教育による義務教育学校開設に伴う学校整備や若者定住促進住宅の建設、光ケーブル化事業、村施設の大規模修繕等によるものです。

これらの事業について、村の将来を考え、村を維持し発展させていくためには、必要不可欠な事業です。また、その財源としては、国や県の補助金、有利な過疎対策事業債、その他、基金を取り崩し対応しています。

今後も基礎的な財政収支を保ちながら、平成29年3月に策定した曽爾村公共施設等総合管理計画により、公共建築物、道路や橋梁、簡易水道のインフラ資産など、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に推進していくとともに、近い将来に予想される事業を的確に見定め、随時、財政シミュレーションによる財政の点検、調査を行いながら、財政の健全化、安定化の構築に向け取り組んでいきたいと考えています。

問 ②村制130年記念事業について

記念事業の式典費用並びにイベント費用として、タイムカプセルの開封展示、夏祭りに同時進行される花火費用の補助金等、239万5,000円の予算を計

上されていますが、以前より提案しています「名誉村民故萩原四郎翁の名作、夕陽の丘の歌碑設置」を本事業へ追加提案したいと考えます。

記念事業としての予算化も含め、取り組みの方向性について、村長の考えはどうか。

答弁 ② 多田村長

本年は、明治22年に曽爾村が誕生してから、130周年の記念すべき節目の年です。先人達のご努力に感謝するとともに、村の歴史や文化を心に留めながら130年の意義を全村民で祝賀し、次の150年、200年先の時代に向け持続可能な村づくりを目指して、記念式典や祝賀行事を展開していきたいと考えています。

また、名誉村民故萩原四郎氏の歌碑の設置や、名誉村民の故松田治男氏の碑の設置も記念事業の一つであると考えています。

具体的な計画や内容については、検討委員会や実行委員会を設置し協議しながら、取り組んでいきたいと考えています。

問 ③避難所の整備について

平成31年度予算において、備品等の整備は予算化されていますが、旧下曽爾小学校体育館の設備に不備があり、特にトイレの整備は計上されていません。

安全安心の村づくりの対策として整備を検討されたのか。また今後、予算化する計画について、村長の考えはどうか。

平成29年12月に防災センターが竣工され、避難所で必要な備蓄品や資機材等を計画的に整備しています。また、避難所についても、昨年の台風による経験、実態を検証しながら、避難される方に不都合がないよう、順次、計画的に整備を進めていきます。

答弁 ③ 多田村長

避難所の旧下曽爾小学校体育館のトイレ整備については、仮設トイレをレンタルで設置する計画で予算計上しています。今後、体育館の有効活用等も含め、トイレの設置をどのようにするか再度検討していきたいと考えています。

議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会是一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもありますから、自分の選んだ議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけで傍聴していただけます。

次回定例会は、6月です。なお、議日程等は、ケーブルテレビ等でお知らせします。

本年2学期から
施設一体型小中一貫教育校

バージョンアップ

令和2年4月から
「義務教育学校」

義務教育学校は、学校教育法第1条に定められた学校で、小学校と中学校を一つにした9年間の一貫した教育を行う学校です。一人の校長の下、小・中学校の教職員が一体となって、9年間の目標を共有して、系統的教育活動を行います。

曽爾村では、平成28年度より「小中一貫教育校」の基盤づくりを進め、平成30年4月より施設分離型の小中一貫校としてスタートしました。本年夏休みからは、校舎の改装・改修に入り、2学期からは、小学校校舎での一体型運営をスタートします。そして、令和2年（2020年）4月より中学校校舎での施設一体型義務教育学校『曽爾村立曽爾小中学校』として開校します。

「義務教育学校」では、次のような教育を目指します。

（昨年度の5月号に引き続き、説明致します。）

1 幅広い年齢の集団での豊かな人間関係づくり

- ①6歳から15歳までの児童生徒が合同で学習したり、活動したりすることで、学校における社会性を高め、望ましい人間関係をつくることができます。
- ②中学生は小学生に対して常に手本となる行動を意識し、小学生は近い将来のモデルとして、中学生の姿に近づいていこうとする行動が見られるようになってきます。

2 系統的なカリキュラムによる効率的な学習

- ①各教科ごとの9年間を見通したカリキュラム編成で指導内容を整理し、重点化したり繰り返し学習を行ったりすることで、児童生徒に確かな学力を身に付けることができます。
- ②「総合的な学習の時間」＝「かがやき」や「ふるさとタイム」を曽爾村の特色を生かした、小中学校共通の教科として学習できます。
- ③小学校1年生から英語活動・英語教育をカリキュラムに位置づけて学習できます。

3 小中一貫した生徒指導・学習規律

- ①児童生徒の情報を小中学校の先生が共有し、きめ細やかな指導に生かします。
- ②9年間を通して、一人一人に応じた継続的な生徒指導ができます。
- ③小学校の先生が、中学生に引き続きかわっていくことができます。
- ④小中学生が同じルールで学習規律を身に付け、学び続ける意欲や学びに向かう力を伸ばすことができます。

4 小中学校の教員が協働で取り組む分かる授業

- ①一人の校長の下、一つの教職員集団として、9年間の子どもの育ちを見守ります。
- ②小中学校の教員それぞれの専門性を生かし、協働して授業を行うことで、きめ細やかで専門性を生かした教育効果の高い指導を行うことができます。
- ③小学校高学年からの部分的教科担任制が、導入しやすくなります。
- ④合同行事や合同学習に、小中学校の教員が共に指導に関わり、多様な形態での授業展開が可能になります。

平成30年度 乗り入れ授業や交流学习、部活動体験の様子

乗り入れ授業（中学校教員が小学校教員と一緒に小学生を指導）は、体育、図画工作、音楽、外国語活動の各教科で、1年生から6年生までの全学年で実施しました。3・4年生は第3金曜日、5年生は第2金曜日、6年生は第1木曜日に午後から中学校へ登校して授業を受けました。登校しない曜日は、中学校の先生が小学校に来て授業を行いました。1・2年生は、毎週木曜日に中学校の先生が、小学校で体育の授業を行いました。

1・2年生体育



3・4年生体育



3・4年生音楽



5年生図画工作



「絵を描くときのポイントは…?」と中学校教員の専門性を生かした指導を行っています。

中学校教員が指導することで、小学校の外国語活動から、中学校の英語教育への接続が、容易になります。

6年生外国語活動



小学生の部活動体験

卓球部



バレーボール部



音楽部



中学校登校での授業や交流学习の様子

理科 (体のつくり)



交流学习 (職業体験報告)



国語 (漢字のつくり)



曾爾村小中一貫教育推進協議会と地域の方々を交えた保護者説明会等の概要

曾爾村小中一貫教育推進協議会・保護者説明会等

平成30年5月14日（月）

・天川村立天川小学校中学校訪問

教育委員、小中学校の校長と教育委員会事務局が参加し、小中一体型校舎の施設設備の見学を行い、使用状況等の知見を深めました。

平成30年6月14日（木）

・第5回曾爾村小中一貫教育推進協議会

教育委員会から平成29年度の小中学校の取組状況について説明しました。小中学校から平成30年度の乗り入れ授業や合同行事などの取組計画について説明しました。また、小学校の改装設計と中学校の改修設計の（案）について説明し協議を行った後、小学校校舎の施設見学を実施しました。

平成30年7月9日（月）

・津市教育委員会訪問

教育委員会事務局で津市教育委員会を訪問し、義務教育学校設置の経緯と運営について説明を受けました。

平成30年9月13日（木）

・津市立「みさとの丘学園」訪問

三重県初の義務教育学校として、平成29年度に開校した「みさとの丘学園」を教育委員、事務局で訪問し、学習参観や施設を見学しました。

平成30年11月13日（火）

・津市立「みさとの丘学園」訪問

小・中学校の教職員で、学校の施設設備を見学し、児童生徒の学習も参観しました。その後、校長・教頭から義務教育学校としての運営の効果や開校後の課題について説明を受け、本村の義務教育学校開校に向けて、たくさんの示唆を頂きました。

平成31年2月18日（月）

・第6回曾爾村小中一貫教育推進協議会

学校から平成30年度の小中学校の小中一貫教育の取組と、平成31年度の取組計画を説明しました。教育委員会から小学校校舎の改装、中学校校舎の改修の設計について説明しました。また、小中一貫教育校を『義務教育学校』として運営することを報告しました。

平成30年7月13日（金）

・第4回保護者説明会

保育園と小中学校の保護者の皆さんに、施設一体型小中一貫教育の今後の推進計画を説明しました。また、小学校の改装設計と中学校の改修設計の（案）についても説明しました。その後、子どもたちが、夢と希望を持って通える校舎となるよう様々な要望を頂きました。また、校時や活動場所等の学校運営や児童生徒の活動についてたくさんの質問を頂き、お答えしました。

平成30年7月26日（木）

・教育委員会と連合PTAの教育懇談会

小中学校のPTA役員の皆さんに、小学校改装と中学校改修の計画について説明しました。また、学童保育の場所やスクールバスの運行、小学校の駐車場や中学生のクラブ活動等に係わっての意見交換を行いました。

平成30年8月21日（火）

・連合PTA役員会との懇談会

小中学校校舎の改装と改修に関する再度の疑問についてお答えしました。小中一貫教育校を義務教育学校として運営する事について説明しました。

平成30年9月26日（水）

・第5回保護者説明会

小学校の改装と中学校の改修の計画について、第4回保護者説明会での説明の補足や修正点を説明しました。その後学童保育の場所やスクールバスの運行、小学校の駐車場、中学生のクラブ活動等について意見交換を行いました。また、小中一貫教育校を義務教育学校として運営する事について説明しました。

◆今後の日程

- 本年夏休みから、小学校校舎の改装と中学校校舎の改修工事を始めます。
- 2学期から改修済み小学校校舎で、小中学生が共に学びます。
- 令和2年4月から、中学校校舎で施設一体型義務教育学校・『曾爾村立曾爾小中学校』が開校します。

『地区(小場)別懇談会』で話し合われた内容と課題

曾爾村人権教育推進協議会

育てよう 一人ひとりの人権意識について

- 個々に気をつけ、真に差別がない社会を目指していく。
- 人口減少、高齢化の中で世代間交流がなくなっている。顔の見える関係づくり、お互いの思いやりが芽生える村づくりに取り組む。
- いろいろな課題に対しては、とにかく話し合いの場をもつことが大切である。また、話しやすい場を作って、意見や提案しやすい環境をつくるのが大切である。

地域の風習・慣習について

- 風習・慣習について具合の悪いことは、速やかに改善して無理のないように続けて行くこと。
- 祭りでのごく作りについて、餅やお菓子に変えていっていてもいいかも知れない。

地域防災について

- 曾爾村一斉の防災訓練が行われたが、参加していない世帯を十分に確認することなく終わったので、今後は確認する時間を十分に確保するような日程を組んでほしい。
- 自分が住んでいる場所にこういったリスクがあるのか日頃から関心を持つように心がける。
- 独居高齢者や高齢世帯、要支援者の避難を支援する仕組みについて話し合いたい。
- 人口が減少する中で防犯上、玄関の鍵をかける家が多くなっている。台風等で安否確認が大変なのでインターホンがあればと思う。

地域における高齢者問題について

- 高齢化や一人暮らしの世帯が増加しているため、今後河川清掃等が厳しくなってくる。業者等に頼むのもいいのではないか。
- 村で高齢者とその家族が孤立しないように普段から声をかけ合う。
- 近所で高齢者の変化に気づいたら相談する。
- 村での高齢化が進み、行事ごとなどでも活気がなくなっている。活気づけていきたい。
- 組内で情報を共有し、積極的に困っている事がないか、声掛けを心かける様にしていく。
- 一人暮らしの方が増えているので安否確認が必要となってくる。
- 高齢者の家庭が増えたことで、農地の管理がままならぬようになってきている。
- 住民が高齢化して、組の役・神社・寺の役員になる人が少なく、集落の維持が難しくなっている。
- 高齢化が進み、自治会の行事等について、今後できるだけ簡素化していくべきである。

まち・むらづくりについて

- いろいろな課題等については、とにかく話し合いの場をまず持つことが必要である。
- 誰もが安心して暮らせる村づくりのために、日頃から顔の見える関係をつくる。いざという時に地域の人たちが協力して行動できるように、訓練等を実施してはどうか。
- 内費について、等級割りを考え直してもらいたい。
- 例祭を続けていくために、各小場の意見を持ち寄って、統一の方向性を打ち出す。葬祭についても同じようにしてはどうか。

その他

- 地域おこし協力隊について、どのようなことをしているのか詳しく知りたい。また、どのような成果が出ているのか。
- 将来、車を運転できなくなった時の日常生活はどうやっていくべきなのか。
- 美しい景観を守るために、桜の木の下で草刈りと消毒をこれからも行っていく。
- 特殊詐欺に関して曾爾広報や駐在所広報で何度も啓発していただく必要がある。

今後、取り上げてほしいテーマ

- 活気とぬくもりのある村づくり、地域づくりについて
- 高齢者の移動手段の確保について

☆うさぎ・
きりんぐみさん
の様子を
紹介します☆



☆みんなでおえかき☆



☆みんなの大好きなおやつ時間☆



☆うさぎぐみ(1歳児)1名・きりんぐみ(2歳児)5名☆



☆手洗いもうまくできるよ☆



☆お昼寝タイム☆



☆ボールプール楽しいな☆



♪ままごとあそび♪



☆給食おいしいね☆



スポーツ振興くじ (toto) 助成事業

令和元年度 桜井宇陀サッカー教室の開催について

日時・場所 第1回 6月1日(土) 午後2時～4時
第2回 6月15日(土) 午後2時～4時

御杖村土屋原体育館
桜井市芝運動公園運動場
(雨天の場合は、桜井市民体育館)

参加対象者 4歳～小学生(サッカー経験・性別は不問)

定員 第1回 30名 第2回 70名(先着順) 参加費 無料

持ち物 運動靴(金属スパイク不可)、タオル、飲物。

※サッカーボールは主催者で準備しますが、マイボールを持参可。

※雨天の場合は、上履きをご持参ください。

申込方法 開催日の5日前までに参加申込書(HP参照)をFAX・郵送または持参してください。

お問い合わせ 桜井宇陀広域連合 サッカー教室係へ

☎0744-47-7077 FAX0744-47-7078 e-mail: info@sakurai-uda.or.jp



てんいち先生



山火事予防運動

4月27日(土)から5月6日(月)まで
「忘れない 豊かな森と 火の怖さ」

〔平成31年山火事予防全国統一標語〕



この運動は全国的に山林等の火災が多発し、火入れや入山者の増加等が見込まれることから、室生赤目青山国定公園をはじめとする貴重な山林を火災から保護し、山林関係者及び管内住民等に対して火災予防思想のより一層の普及を図ることを目的として活動します。



重点項目



- ①たき火等の防火指導および条例届出の徹底
- ②林野周辺住民、入山者などへの火災予防広報活動
- ③車両による防火パトロールの実施



〔平成31年山火事予防ポスター〕



火災とまぎらわしい煙
または火災を発するお
それのある行為を実施
する場合は宇陀消防署
東分署へ届出を行って
下さい。

奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課 ☎0745-82-3199

犬を飼われている皆様へ

☆周囲の人に迷惑をかけることなく、いじめたり捨てたりしないで愛情と責任を持って飼いましょう。

☆犬はつないで飼いましょう。

☆犬の登録は、1匹ごとに登録となります。新しい犬を飼われるときは、新たに登録が必要です。

☆また、犬が死亡したり、飼い主や飼い主の住所が変わった場合でも届出が必要です。

☆上記の登録や届出は、役場住民生活課で受付けております。

☆狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。

○犬の登録をされている方には、ハガキ「狂犬病予防注射のお知らせ」を4月中旬に郵送にてお送りしております。当日は必ずハガキと集合注射料金3,200円をご持参のうえ、最寄りの会場へお越しください。

令和元年度狂犬病予防集合注射 日程

実施日	時 間	実 施 場 所
5月10日(金)	9:00~ 9:45	曾爾ふれあいセンター前
	10:00~10:45	曾爾村役場前
	11:00~11:45	旧下曾爾小学校体育館駐車場

○犬の登録をされている方でハガキが届かなかった場合は、役場までご連絡ください。

○犬の登録がお済みでない方も集合注射を受けることができますが、注射前に犬の登録が必要となり、集合注射料金とは別に登録料3,000円が必要となります。

お問い合わせ 曾爾村役場住民生活課 ☎94-2102

令和元年 特定健診・がん検診のお知らせ

検診項目	対象年齢	健診費用	実施日・場所
子宮頸がん(診察・細胞診)	20歳以上の女性(昨年受けていない方)	600円	日程：5月31日(金) 6月 1日(土)
乳がん検診(マンモグラフィ)	40歳以上の女性 (昨年受けていない方)	40～49歳 1,500円 50歳以上 1,000円	受付時間： 午後1時～3時30分 場所：老人福祉センター
特定健診 (血液検査・診察・尿検査・心電図等)	40歳以上の国保加入者、または、後期 高齢者、協会けんぽの家族*	500円	日程：7月11日(木) 12日(金) 13日(土) 16日(火) 受付時間： 午前8時45分～ 11時00分 場所： 老人福祉センター
胃がん(バリウムによるX線撮影)	35歳以上の方	500円	
肺がん(X線撮影) *結核検査含む	40歳以上の方	300円 喀痰500円	
大腸がん(便潜血検査)	35歳以上の方	300円	
前立腺がん(血液検査)	40歳以上の男性	600円	
肝炎ウィルス(血液検査)	40歳以上の方(今まで受けたことのない方)	400円	

*協会けんぽの家族の方は、協会けんぽ奈良支部へお申し込み下さい。

○申し込みをされた方には、各検診の約2週間前に受診日の案内と問診票等を送付しますので、必ず中をご確認下さい。

○個別健診(特定健診・乳がん・子宮がん)を申し込まれた方には、7月中に受診票を送付しますので8月以降に医療機関で受診して下さい。

申込みがまだの方は、お近くの保健推進員さんまたは保健福祉課へ申込用紙を提出して下さい

お問い合わせ 曾爾村役場保健福祉課 ☎94-2103

5月は軽自動車税・固定資産税第1期分の納期です

～～ コンビニ納付が利用できます ～～

金融機関、コンビニエンスストアまたは役場出納室で、5月31日(口座振替日：5月31日)までにお納めください。納期限を過ぎると延滞金が加算され、滞納処分(財産の差押え等)の対象となります。

◎軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、バイクや軽自動車などの所有者に課税されます。

廃車、名義変更(譲渡)、買替え(車台変更)や住所変更などがありましたら、速やかに手続きを行ってください。

◎固定資産税

納税通知書には、課税標準額、税額、納期、各納期における納付額、納付の場所のほか、納期限までに納付しなかった場合の取り扱いや納税通知書の内容に不服がある場合の救済方法などを記載しています。内容を確認して大切に保管してください。

固定資産税を納める方は、毎年1月1日(賦課期日)現在において、村内に土地・家屋・償却資産を所有している方です。

○次の項目に該当する場合は、速やかに手続きをお願いします。

1. 村内に固定資産を所有しているが、村内に住所を有しなくなった場合
2. 納税義務者が亡くなった場合
3. 建物を取壊したり、新・増築または用途を変更したりした場合

昨年度より、曾爾村で課税される税金(個人村県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)は、コンビニで納付することができます(使用できる店舗は、納付書の裏面に記載しております)。是非ご利用ください。

お問い合わせ 曾爾村役場住民生活課 ☎94-2102

奈良県立二階堂養護学校の教育相談 並びに体験学習について

奈良県立二階堂養護学校では、障害のある幼児や児童生徒の保護者に対して、就学や教育についての教育相談並びに体験学習を実施しています。

は、障害のある幼児や児童生徒

の保護者に対して、就学や教育

についての教育相談並びに体験

学習を実施しています。

〔教育相談〕

〈小学部〉

実施日 毎週月曜日～金曜日

10時～11時30分（個別の体験含む）

含む）

月曜日、金曜日 13時30分～

15時（相談のみ）

〈中学部〉

実施日 毎週火曜日、木曜日、

金曜日 9時40分～12時

〈高等部〉

実施日 月曜日～金曜日 9時

40分～11時40分（個別に随時

実施）

〔学校見学会〕

〈小学部〉

実施日 5月16日（木） 9時

〈中学部〉

実施日 6月5日（水） 9時

30分～11時40分（小5まで対

象）

〈高等部〉

実施日 11月21日（木） 10時～

11時40分（中1・2年生対象）

〔体験学習〕

〈小学部〉

実施日 月曜日～金曜日の午前

中（個別に随時実施）

〈中学部〉

実施日 火曜日、木曜日、金曜

日（個別に随時実施）

〈高等部〉

個別の教育相談後、随時実施

※いずれも、電話での事前予約

が必要です。また、教育相談

については、他の曜日を希望

される場合は、相談させてい

たきます。
お問い合わせ

奈良県立二階堂養護学校

奈良県天理市庵治町358-

1

☎0743-64-3081

（窓口 各学部主事）

米生産者の 皆様へ

平成30年度から交付金の対象となるのは「米粉用米」等の新規需要米のみとなりました。

水稲共済細目書で米粉用米の生産が確認できた方に「経営所得安定対策等交付金交付申請書」を送付させていただきます。

きます。

なお、平成30年度に「米粉用米」を出荷されていた方について

は、「経営所得安定対策等交付金交付申請書」は農業

共済支部長を通じて配布させていただきます。

いただいています。

水稲共済細目書に米粉用米の作付を記載していなかった方で米粉用米の作付を検討している方は、5月20日までに地域建設課（☎94-2105内線266）までご連絡をお願いいたします。

曾爾村嘱託職員の 募集について

業務内容 一般事務（曾爾ふれあいセンター勤務）

雇用形態 事務嘱託

雇用期間 令和元年6月1日

～2年3月31日 ※勤務成績等良好な場合に更新することが

できます。

年齢 おおむね60歳までの方

就業時間 月曜日から金曜日

8時30～17時15分（休憩

時間1時間）

給料 144,100円／

（職歴加算あり）

手当 賞与年2回・通勤手当

有り（片道2km以上の場合）

保険等 雇用保険・社会保険・厚生年金有り

休日 土・日・祝日

採用人数 1人

学歴 高卒以上

その他の条件 パソコン（エクセル、ワード等）のできる方、要普通自動車運転免許

備考

勤務日ご相談に応じます。

応募方法 令和元年5月17日

17時までに履歴書を郵送

又は持参にて曾爾村教育委員

会に提出してください。（提出した書類は返却致し

せん。）

選考方法 面接による（面接

の日程は申し込み後調整し

ます）

お問い合わせ

曾爾村教育委員会事務局

☎94-2104（内線271）

平成31年4月1日付け人事異動

氏 名	異 動 先	旧 所 属
徳田 守	副村長	副村長 老人福祉センター所長事務取扱
中川 洋	住民生活課長	地域建設課長
井上 一美	国民健康保険診療所事務長 課長	国民健康保険診療所事務長 課長心得
上田 吉宣	保健福祉課長兼老人福祉センター所長	総務課長補佐
森澤 英之	地域建設課長	企画課長補佐
中西 実	会計管理者	住民生活課長補佐
磯野 耕一	曽爾村教育委員会事務局主幹	企画課長補佐
細谷 苗織	住民生活課長補佐	会計管理者
椿根 純子	保健福祉課長補佐	保健福祉課長心得
磯野 千章	企画課長補佐	住民生活課
吉田 雅典	企画課長補佐	地域建設課
平畠 一史	総務課長補佐	住民生活課
谷口 勝昭	地域建設課長補佐	地域建設課
椿井雄一郎	桜井宇陀広域連合派遣	企画課
葛原 由恵	保健福祉課	総務課
岡本 大樹	地域建設課	保健福祉課
田合 勇貴	住民生活課	地域建設課
會田 信也	住民生活課	教育委員会事務局
香束 有人	地域建設課	教育委員会事務局

新規採用 平成31年4月1日付け新規採用

氏 名	配 属 先
西森 一貴	地域建設課
平 夏苗	教育委員会事務局
中西 侑哉	企画課

退職者 平成31年3月31日付け退職

氏 名
宇山 修二
宇山 充志
石田 若菜



曽爾小学校

	前 任 校
転入 教頭 細田 智子	川西町立川西小学校
転入 教諭 竹内 有香	桜井市立三輪小学校

	転 出 先
転出 教頭 堀川 一郎	桜井市立纏向小学校長
退職 講師 米川 孝子	
転出 講師 奥村 美里	桜井市立桜井小学校

曽爾中学校

	前 任 校
転入 校長 吉田 昌功	橿原市立今井小学校長
転入 教諭 佐々 直信	奈良市立若草中学校
転入 養護講師 西谷 愛子	桜井市立三輪小学校

	転 出 先
転出 校長 中山 眞一	広陵町立広陵北小学校長
転出 教諭 藤田 昌弘	下市町立下市中学校
転出 養護講師 川合 愛美	三重県津市幼稚園

人口1,446人
(-9)
男 667人
(-7)
女 779人
(-2)
世帯数686世帯
(-4)
(平成31年4月1日現在)

大字別の人口・世帯数

	人口	世帯
山 粕	187 (+1)	97 (±0)
掛	106 (±0)	56 (±0)
長 野	174 (-2)	79 (-2)
小長尾	125 (+1)	56 (+1)
今 井	185 (-3)	87 (-1)
塩 井	100 (±0)	47 (±0)
葛	117 (-2)	50 (-1)
太良路	111 (-1)	55 (±0)
伊賀見	341 (-3)	159 (-1)

(平成31年4月1日現在)

高齢者クラブ活動
(全て13:30~)

カラオケ	第1・第3回	Ⓢ
民謡	月1回	
手芸	月1回	金
陶芸	第4回	水
民踊	第2・第4回	Ⓢ
舞踊	月2回	Ⓢ

●発行 曾爾村役場
●編集 総務課
〒633-1212
奈良県宇陀郡曾爾村
大字今井495-1
☎ 0745-94-2101
FAX 94-2066
●印刷 伊和印刷
●広報曾爾題字
故 清水公照
(第207世、第208世
東大寺別当)

ほけん事業予定表 (5月)

事業名	実施日	時 間	対 象 者	場所・内容等
歯の健康 教室	5月14日(火)	9:00~ 11:00	保育園児と保護者	○場所：曾爾保育園 ○内容：歯科検診とブラッシング 指導など
乳がん・ 子宮がん 検診	5月31日(金) 6月 1日(土)	13:00~ 15:30	乳がん：40歳以上の女性 子宮がん：20歳以上の女性 *昨年受診された方は、対象 外です。	○場所：老人福祉センター ○内容：乳がん検診 (マンモグラフィ検査) 子宮がん検診 (子宮頸がん細胞診) ○持ち物：問診票、健康手帳等 *事前申込みが必要です。

新舞踊教室の無料体験会のお知らせ

身体を動かしていますか？
親しい友がいますか？
楽しみがありますか？
新舞踊とは、どんなもの？
私もできるかな？

一度体験してみませんか？着物の着付けからお教えします。着物や帯などお持ちでない方は、ご相談下さい。1回でも2回でも大丈夫です。男踊りも致します。

その場合は事前にお申し出下さい。男性も大歓迎です。参加ご希望の方は、下記までご連絡下さい。

練習日時

5月21日(火) 午後1時30分から4時30分
6月 4日(火) 午後1時30分から4時30分

連絡先 壽花の会サークル代表

井上治子 ☎0745-94-2448
寺西壽花 ☎090-5106-7704

ご結婚おめでとございます

4月13日 大字伊賀見 木 治 陽 亮 さん
三重県名張市 藤 本 江 美 さん

善 意 銀 行

山浦 康二さんより

亡父 義雄さんの生前のご厚情に対し金一封

尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとうございました。

曾爾カーフェスタ2019開催

5月12日(日)曾爾高原ファームガーデンをメイン会場として開催いたします。

クラシックカーやスーパーカーが村内を駆け抜けます。また、掛信号からストアー27までの旧街道を総勢60台の車がパレードしますので沿道でのご声援を宜しくお願いします。

メイン会場への自家用車の乗り入れはできませんのでご注意下さい。

日時 5月12日(日) 9:00~15:00

※雨天決行

場所 曾爾高原ファームガーデン

駐車場 曾爾村役場、森林組合土場

※会場まではシャトルバスが運行します。大人1名200円

主催者 曾爾カーフェスタ実行委員会

お問い合わせ 090-5891-5831

教育相談【ティールーム】のお知らせ

お子さんの就学をはじめ、発達やしつけ・家庭の問題等でお困りではありませんか？

公認心理師の小田先生による教育相談を行っています。秘密は守られますので、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

各学校・教育委員会、または下記より直接お申込みください。



<https://ws.formzu.net/fgen/S57340890/>

お問い合わせ

曾爾村教育委員会事務局
☎94-2104